

伊達市行政改革大綱2011を 策定しました

平成23年度から平成27年度までを計画期間とする
「伊達市行政改革大綱」を策定しました
市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします

☎ 総務課総務係（市役所 2階 ☎23-3331 内線 242・244）

これまでの行政改革

本市では、昭和60年度から行政改革推進のため「伊達市行政改革大綱」を策定し、国の指針や社会情勢の変化に対応させながら、庁内一丸となり市民の皆さんのご協力を得ながら精力的に取り組んできました。

特に、平成17年度～平成22年度の計画期間で取り組んだ集中改革プランでは、全67項目の実施計画のうち45項目が改善済み、20項目は一部着手済み、または継続実施中という結果になりました。

これまでの取り組みで、堅実な財政運営を進めることができましたが、劇的に変化する近年の社会情勢を考えますと、安心はできません。

本市では、今後も安定した市政運営を続けていくために、今まで実施してきた行政改革の基本理念を継続し、「伊達市行政改革大綱2011」（以下、「大綱」と呼びます）を策定し、さらなる見直しを行い、財源の確保、効果的・効率的な行政サービスの提供に取り組んでいきます。

大綱の基本方針

- 1 質の高い行政経営の推進
- 2 市民の参画と協働の推進
- 3 健全な財政運営の推進
- 4 組織の適正化と人材育成

推進体制と進行管理

大綱は、市役所内の行政改革推進本部が中心となり、市民の代表で構成する行政改革推進委員会の提言やパブリックコメントを得て策定しました。また、大綱を具体的に推進するための実施計画を策定し行政改革に取り組みます。

適正な進行管理を実施するため、行政改革推進本部および行政改革推進委員会において年度ごとに進捗状況を確認し、その結果を議会に報告し、あわせて広報紙やホームページで広く市民に公表します。

なお、大綱および実施計画は、計画期間中も、社会情勢の変化などに応じて随時見直しを行います。



改革の具体的な方策



1 質の高い行政経営の推進

(1) 効果的・効率的な事務事業の推進
市民ニーズや行政課題を的確に把握し、効果的・効率的な行政運営を確立するため、全ての事務事業について見直し・改善を図ります。

実施計画

- 1 行政評価システムの導入による効果的、効率的な事務事業の推進
- 2 公用車輛の効率的な運用
- 3 文書管理の適正化
- 4 新物産館の設置と管理方法の検討
- 5 市立さくら幼稚園の廃園に向けた検討
- 6 青少年教育事業の見直し
- 7 自書式投票用紙読取分類機の導入
- 8 農地行政事務の効率化の促進

(2) 行政サービスの向上

行政サービスの提供については、市民の視点にたつて利用しやすい環境を整え、市民の利便性、満足度の向上に努めます。

市民への情報提供については、より見やすく検索しやすい広報紙やホームページに改良するなど、市民が広く情報に接することができるよう努めます。

実施計画

- 1 ホームページのリニューアル
- 2 市民アンケート結果に基づいた広報紙の充実
- 3 地域イントラネット基盤整備事業連携システムの整備およびサービス向上
- 4 パスポート発給申請の受け付けと交付事務によるサービス向上
- 5 放課後児童クラブの配置および運営に係る検討
- 6 火葬場の建替・運営方法の検討
- 7 公共図書館システムの導入

(3) 民間委託などの推進

公共施設の管理運営については、各施設の現状など、さまざまな要因を整理し、サービス向上、経費節減などを図り、かつ、積極的に民間委託を推進します。

実施計画

- 1 市立保育所のあり方の検討
- 2 野生鳥獣の捕獲・回収・処分などの民間委託
- 3 市営住宅維持管理の指定管理者制度導入
- 4 簡易水道施設・給湯施設点検管理業務一括民間委託
- 5 終末処理場など管理委託方式変更
- 6 給食センターの建替えおよび運営方式の検討

2 市民の参画と協働の推進

市民の声を市政に反映させやすい環境づくりを行い、市民参加条例に基づき、市民と行政がお互いに協力しあって、より良いまちづくりができる体制づくりを目指します。

実施計画

- 1 市民参加条例に基づいた主体性あるまちづくりの推進
- 2 公共施設の今後の方向性の検討
- 3 コミュニティセンター運営管理の見直し
- 4 高齢者地域見守り活動の充実
- 5 (仮称) 環境美化推進員制度の確立

3 健全な財政運営の推進

財政試算においては、平成25年度から毎年度、財源不足となることが予想され、財政調整基金などみずり底をつく恐れがあります。これを回避し、持続可能な財政運営を維持していくために、歳入については、市税などの収納率の向上、市有財産の有効活用など、財源の確保に積極的に努め、歳出については、限られた財源の中で、緊急性、重要性などの観点から事業を選択し、経費の削減や予算の厳正な執行に努めます。

実施計画

- 1 広告料収入の検討
- 2 未利用財産の処分
- 3 財政の健全化
- 4 使用料・手数料の見直し
- 5 補助金の見直し
- 6 特殊勤務手当の見直し
- 7 特別職などの報酬の見直し
- 8 職員住宅の集約化
- 9 定員管理と給与の改訂
- 10 再生資源物回収事業者補助金廃止
- 11 橋梁の長寿命化修繕計画の策定
- 12 公園施設長寿命化計画の策定
- 13 終末処理場長寿命化計画の策定

4 組織の適正化と人材育成

新たな行政課題や市民ニーズに即応した行政サービスの展開と簡素で効率的な組織機構の整備を行います。また、適切な人員配置に努めるとともに、計画的かつ効率的な研修を行うことで人材育成の充実を図ります。

実施計画

- 1 機能的な組織・機構の検討
- 2 職員の人材育成の推進
- 3 人事評価制度の導入

※大綱および実施計画については、市ホームページで公開しています